証券コード　9878
平成28年６月２日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿三丁目１番24号
**株式会社セキド**
代表取締役社長　関　戸　正　実

# 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

**［郵送による議決権行使の場合］**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

**［インターネットによる議決権行使の場合］**

当社指定のウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年６月16日（木曜日）午後５時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、39頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**１．日　　時**　　平成28年６月17日（金曜日）午前10時

**（当社は、平成27年５月15日開催の第53期定時株主総会の決議により、決算期を２月20日から３月20日に変更しております。これに伴い、移行期である第54期（当事業年度）が平成27年２月21日から平成28年３月20日までの13ヶ月となっているため、本総会の開催日は前回総会の応当日と離れております）**

２．場　　所　　東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
ヒルトン東京ホテル　３階　「大和」

３．目的事項

報告事項　　第54期（平成27年２月21日から平成28年３月20日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　案　　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sekido.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成27年２月21日から
平成28年３月20日まで）

## １．会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

(注) 当社は、平成27年５月15日開催の第53期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の２月20日から３月20日に変更いたしました。これにより、当第54期事業年度が平成27年２月21日から平成28年３月20日までの13ヶ月となったため、業績に関する前事業年度比較を記載しておりません。

当事業年度におけるわが国の経済は、円安、株高を背景に輸出や生産部門が牽引し、堅調な企業業績と個人消費の回復基調が続き、また、雇用環境の改善や原油価格の下落、さらには外国人旅行客が過去最高を記録するなど、消費環境は概ね改善傾向に推移しておりました。足元では、中国や新興国経済の減速感や円高、株安が急速に進んだことなどによる企業マインドや業績に対する下押し圧力が強まったり、先行きの不透明感から個人消費もやや力強さに欠けるなど、国内の景気は一進一退の状況で推移しております。

当業界におきましては、上半期に需要を牽引してきたインバウンド需要にも変化が見られ、春節や花見シーズンの観光客は増加しておりますが、一方で観光の形態や目的の多様化も進み、買い物中心の団体ツアーだけでなく、個人旅行、自由旅行を楽しむ観光客の増加が目立っております。

このような環境下、当社は、免税店への商品供給を強化するとともに直営店での免税販売の体制も整え、インバウンド需要への対応による売上の拡大に努めました。また、当社の主力事業である宝飾品販売と相関性の高い美容の分野では、韓国、中国でヒット商品となっている「マスク・シート」の輸入総代理店となり、当社の全ての販売チャンネルを使い、拡販に努めております。新規顧客獲得とリピーターの増加に向けた低価格・高品質の商材の投入により、既存事業との相乗効果による業績の改善を図っております。

しかしながら、当社の業績において最も大きなウェイトを占める年末・年始商戦と、インバウンド需要の増加が期待された春節から花見シーズンにかけて、見込んだ売上高を下回る結果となり、売上高は10,599百万円となりま

した。
利益面では、チラシ販促の削減などによる大幅なコストカットに取組み、利益確保に努めましたが、売上総利益の不足をカバーできず、営業損失は290百万円、経常損失は374百万円となりました。また、一部店舗の固定資産について、収益性の低下が見られたため、該当する固定資産について減損損失を62百万円計上した結果、当期純損失は460百万円となりました。
セグメントの業績は次のとおりであります。

［ファッション部門］
ファッション部門においては、上半期にインバウンド需要の伸長が見られ、免税店への商品供給のほか、直営の既存店舗でも免税販売に対応することで売上の拡大に努めました。また、店舗展開としては、宝飾品と相関性の高い美容の分野での新規店舗である「マスク・シート」専門店１店舗を出店するとともに、既存２店舗の閉店を実施し、採算の向上を図っております。コスト面でも販促戦略の見直しを行い、費用対効果の高い販促施策としてチラシ中心の販促からモバイル販促やＳＮＳ販促へのシフトを加速させ、売上高の確保と大幅なコスト削減による黒字化を達成しております。これらの結果、売上高は10,190百万円、セグメント利益は146百万円となりました。
［賃貸部門］
賃貸部門においては、駐車場のリテール賃貸が順調に進んでいることもあり、売上高は180百万円、セグメント利益は58百万円となりました。
［その他］
その他の部門では、太陽光発電施設の受注など大口案件の獲得もあり、売上高は227百万円、セグメント利益は０百万円となりました。

② 設備投資の状況
当事業年度において実施した設備投資の総額（差入保証金の支出を含む。）は42百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・ GINZA LoveLove高の原店　改装 （京都府木津川市）　24百万円

③　資金調達の状況

当事業年度の設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金（割賦契約による調達を含む。）によって充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第　51　期<br>平成24年度 | 第　52　期<br>平成25年度 | 第　53　期<br>平成26年度 | 第　54　期<br>(当事業年度)<br>平成27年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高(千円) | 14,943,206 | 11,913,167 | 10,168,441 | 10,599,100 |
| 経常利益又は経常損失（△）(千円) | △280,950 | 97,632 | △758,433 | △374,390 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）(千円) | △1,283,772 | 107,359 | △855,877 | △460,971 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）(円・銭) | △90.55 | 7.57 | △60.37 | △32.52 |
| 総　　資　　産(千円) | 6,953,219 | 7,956,256 | 7,126,334 | 5,876,684 |
| 純　　資　　産(千円) | 3,595,234 | 3,694,314 | 2,832,037 | 2,338,414 |
| １株当たり純資産額(円・銭) | 253.58 | 260.59 | 199.79 | 164.98 |

(注) 第54期（当事業年度）につきましては、決算期変更により平成27年２月21日から平成28年３月20日までの13ヶ月間となっております。

第51期…事業再構築による収益構造の改善、財務基盤の強化を図るため、当社のもう一つの事業の柱であり堅調に推移しているファッション事業に経営資源を集中し、不採算部門である家電店舗販売事業から撤退いたしました。これに伴い、前事業年度に引き続き、経常損失及び当期純損失を計上することとなりました。

第52期…前事業年度に家電店舗販売事業から撤退し、輸入ブランド品を中心とするファッション商品の専門店として新たなスタートを切り、業績の改善に取組んでまいりました。これに伴い、売上高は前事業年度に引き続き減少したものの、３期ぶりに経常利益及び当期純利益を計上することができました。

第53期…当事業年度中に施行された消費税率引上げの影響を受けた１年でした。増税前の駆込み需要の取込みについては一定の成果を上げることができた一方で、増税後は販売キャンペーンの展開等早期の売上回復に努めましたが、消費税増税の影響は想定以上に長期化し、売上高は前事業年度比14.6%減となり、利益についても経常損失及び当期純損失を計上することとなりました。

第54期(当事業年度) …前記「１．会社の現況(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

① 営業力の強化

既存店においては引続きインバウンド需要の取り込みを強化してまいります。また、新規店舗については大型ショッピングセンターを中心とした出店に力を入れるとともに不採算店舗については閉鎖も行い、人材、在庫の有効活用を基軸にスクラップ＆ビルドを進めてまいります。

マーチャンダイジングについては、オリジナルブランドの開発、販売強化による粗利率の向上を図るとともに、従来からのセントラルバイイングに加え、一部商品については店舗が直接仕入を行うなど、顧客ニーズを迅速に反映させた品揃えを行ってまいります。また、売上構成、商品単価等で店舗の特性に沿ったグルーピングを行うなど、きめ細かいマーチャンダイジングの見直しも行ってまいります。

リユース事業については、買取りから販売まで一貫したリユース事業のオペレーションを構築しております。平成26年８月より顧客限定で店舗での買取りを実施しておりました。今期は７店舗とインターネットでの買取りを６月中に開始いたします。今後については買取りをさらに強化するとともに店舗内外への販路を構築してまいります。

ＥＣ事業（インターネットショップ）においては、本店サイトの企画力を強化するとともに、実店舗への誘導にも力を入れてまいります。

また、ＢtoＢ（他法人向けの商品供給や販売業務委託）についても積極的に販路の拡大を目指してまいります。

② コスト削減

チラシ等の販促宣伝物の作成については大幅に縮小することでコストダウンを図ってまいります。その一方で、従来のメールマガジンに加え、ＬＩＮＥ、ＳＮＳ媒体等コミュニティ型のＷｅｂサイトを活用した販促を行い、ＯtoＯ（Online to Offline）の展開を強化してまいります。

③ 人材の強化

経営戦略との連動性の確保のため人材育成を図ってまいります。早期にコア人材として活躍が期待できる社員の育成、お客様の視点、立場に立った付加価値の高い接客ができる社員の育成、企業価値の向上に寄与する社員を育てるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容**（平成28年３月20日現在）

当社の主要な事業は、ファッション事業における貴金属、時計、バッグ・雑貨及びファッション衣料の販売であります。

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成28年３月20日現在）

| | | | |
|---|---|---|---|
| ① | 本社 | 東京都新宿区 | |
| ② | 商品センター | 埼玉県さいたま市岩槻区 | |
| ③ | 店舗 | 東京都 | 2店舗 |
| | | 神奈川県 | 1店舗 |
| | | 埼玉県 | 6店舗 |
| | | 千葉県 | 2店舗 |
| | | 群馬県 | 1店舗 |
| | | 長野県 | 1店舗 |
| | | 静岡県 | 1店舗 |
| | | 愛知県 | 1店舗 |
| | | 岐阜県 | 1店舗 |
| | | 三重県 | 1店舗 |
| | | 京都府 | 1店舗 |
| | | 兵庫県 | 1店舗 |
| | | 福島県 | 1店舗 |
| | | 宮城県 | 1店舗 |
| | | 山梨県 | 1店舗 |
| | | 北海道 | 1店舗 |
| | | 合計 | 23店舗 |

### (7) 使用人の状況（平成28年３月20日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 116名 | 12名減 | 37.5歳 | 12.0年 |

（注）１．上記使用人数には、嘱託、臨時使用人を含んでおりません。
２．嘱託及び臨時使用人の期中平均人数は、92名（１日８時間勤務換算）であります。
３．前事業年度より12名減少しておりますが、主に新卒採用者数を抑制したことによるものであります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成28年３月20日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,021百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 479百万円 |
| 株式会社東和銀行 | 430百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 250百万円 |

### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．株式の状況（平成28年３月20日現在）

(1) **発行可能株式総数**　41,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　14,204,289株

(3) **株主数**　1,433名

(4) **大株主（上位10名）**

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 関戸正実 | 3,063千株 | 21.6% |
| 有限会社関戸興産 | 3,000千株 | 21.1% |
| 関戸薫子 | 1,439千株 | 10.1% |
| 関戸サク | 918千株 | 6.4% |
| 株式会社みずほ銀行 | 327千株 | 2.3% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 205千株 | 1.4% |
| 日本証券金融株式会社 | 184千株 | 1.2% |
| 株式会社東和銀行 | 137千株 | 0.9% |
| 野沢成知 | 106千株 | 0.7% |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 101千株 | 0.7% |

（注）持株比率は自己株式（30,756株）を控除して計算しております。

## ３．新株予約権等の状況

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成28年３月20日現在）

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

## ４．会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月20日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 関　戸　正　実 | |
| 取　締　役 | 弓　削　英　昭 | 執行役員管理部長 |
| 取　締　役 | 横　川　雅　朗 | 執行役員営業本部長兼事業開発部長 |
| 取　締　役 | 福　田　　健 | 衆議院議員　政策担当秘書 |
| 取　締　役 | 小手川　大　助 | 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所　研究主幹<br>株式会社ストリーム　社外監査役 |
| 常勤監査役 | 清　水　勝　士 | 株式会社バルクホールディングス　社外監査役<br>株式会社ウィザーズプラス　顧問 |
| 監　査　役 | 杉　井　　孝 | 弁護士法人杉井法律事務所代表社員　弁護士<br>株式会社サーラコーポレーション　社外監査役 |
| 監　査　役 | 西　川　徹　矢 | 笠原総合法律事務所　弁護士<br>株式会社太平エンジニアリング　社外監査役<br>株式会社ラック　社外取締役<br>清水建設株式会社　社外監査役 |

（注）１．取締役小手川大助氏は社外取締役であります。
２．監査役清水勝士氏、杉井孝氏及び西川徹矢氏は社外監査役であります。
３．当社は監査役清水勝士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（1名） | 40,461千円<br>（6,500千円） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3名） | 13,000千円<br>（13,000千円） |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 8名<br>（4名） | 53,461千円<br>（19,500千円） |

（注）1．取締役の支給人員は、前回の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した無報酬の社外取締役１名を除いております。

2．取締役の報酬額は、平成元年５月18日開催の第27期定時株主総会において、年額180,000千円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成６年５月16日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小手川大助氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹及び株式会社ストリームの社外監査役であります。当社は株式会社ストリームとＥＣシステムと物流の分野で業務提携している他、商品を供給しております。当社と株式会社ストリーム以外の兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役清水勝士氏は、株式会社バルクホールディングスの非常勤社外監査役及び株式会社ウィザーズプラスの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役杉井孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所の代表社員並びに株式会社サーラコーポレーションの社外監査役であります。当社と各職務先との間には特別の関係はありません。

・監査役西川徹矢氏は、笠原総合法律事務所の弁護士、株式会社ラックの社外取締役、株式会社太平エンジニアリングの社外監査役並びに清水建設株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地　位 | 氏　　名 | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 小手川大助 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席しました。大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、グローバルな知見と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 清水勝士 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。 |
| 監査役 | 杉井　孝 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。 |
| 監査役 | 西川徹矢 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち8回に出席し、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 名称

ＫＤＡ監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 15,120千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,120千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、コンプライアンス基本規程を定め、各取締役が、法令及び定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。

・取締役は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。

・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

② 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンス基本規程の周知を図るとともに、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を徹底します。

・取締役会は、執行担当取締役・従業員の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めます。

・取締役会は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、通報者の保護を確保した内部通報規程に基づきその運用を行います。

・内部監査室は、法令・定款・社内規程・各種マニュアル等に基づいた業務処理の遵守状況を定期的に監査するとともに、内部通報システムが有効に機能しているかを確認し、実行状況を監視します。

・監査役は、当社の内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

③　取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、取締役、従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
・取締役会は、意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い、取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
・取締役会は、ＩＴの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。月次の業績を、ＩＴを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告します。取締役会は、この結果のレビューを行い、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因の排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正します。
・各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。

⑤　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。またリスク管理規程によりリスク管理体制構築及び運用を行い、各部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理、運用を実行し、各部門長は、リスクの管理状況を適宜取締役会・監査役会に報告します。

⑥　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社から成る企業集団を形成していません。

⑦　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができます。

⑧　前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得ます。

⑨　取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査役が内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
・取締役・従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒヤリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

①　取締役は法令、定款及びコンプライアンス基本規程に則って業務執行しております。また、従業員に対してもコンプライアンス基本規程の周知を図る等、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の徹底を図っております。

②　当事業年度において、取締役会は11回開催され、重要事項の審議・決定、事業部門担当取締役からの業務執行状況の報告、業務執行にかかるリスクの有無の把握等を通じ、業務執行の適正を確保することについて監督、実行を図っております。

③　内部通報システムについて、内部通報規程に基づき適正に運用されております。

④　監査役は、取締役会をはじめ重要な会議への出席、会計監査人、内部監査部門との協議意見交換を行い、業務の適正性監査の実効性を確保しております。

⑤　監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。

## 7．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を会社として取り組むべき重要事項の１つと捉えており、利益還元の方法として積極的かつ安定的な配当を実施していく方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては、当期純損失を計上することになりましたため、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきました。

次期以降については、業績改善に努め、早期の復配を目指す所存でございます。

# 貸 借 対 照 表

（平成28年３月20日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **3,896,877** | **流動負債** | **2,589,670** |
| 現金及び預金 | 557,799 | 支払手形 | 75,572 |
| 売掛金 | 342,416 | 買掛金 | 415,761 |
| 商品 | 2,806,304 | 短期借入金 | 1,341,384 |
| 前渡金 | 8,573 | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 372,353 |
| 前払費用 | 19,658 | リース債務 | 13,932 |
| 未収入金 | 24,198 | 未払金 | 246,766 |
| 預け金 | 141,818 | 未払費用 | 22,384 |
| その他 | 3,765 | 未払法人税等 | 32,360 |
| 貸倒引当金 | △7,657 | 未払消費税等 | 35,277 |
| **固定資産** | **1,979,806** | 前受金 | 22,697 |
| **有形固定資産** | **1,246,163** | 資産除去債務 | 5,886 |
| 建物 | 283,917 | その他 | 5,294 |
| 構築物 | 36,156 | **固定負債** | **948,599** |
| 工具器具及び備品 | 50,263 | 長期借入金 | 518,367 |
| 土地 | 854,400 | リース債務 | 17,869 |
| リース資産 | 21,425 | 退職給付引当金 | 126,354 |
| **無形固定資産** | **30,457** | 役員退職慰労引当金 | 116,750 |
| ソフトウェア | 21,144 | 長期未払金 | 56,618 |
| 電話加入権 | 9,313 | 長期預り保証金 | 100,467 |
| **投資その他の資産** | **703,185** | 繰延税金負債 | 5,665 |
| 投資有価証券 | 84,757 | 資産除去債務 | 6,507 |
| 長期前払費用 | 34,233 | **負債合計** | **3,538,269** |
| 差入保証金 | 584,154 | **純資産の部** | |
| その他 | 40 | **株主資本** | **2,351,776** |
| | | **資本金** | **2,979,932** |
| | | **資本剰余金** | **599,704** |
| | | 資本準備金 | 1,417 |
| | | その他資本剰余金 | 598,286 |
| | | **利益剰余金** | **△1,223,299** |
| | | 利益準備金 | 1,417 |
| | | その他利益剰余金 | △1,224,717 |
| | | 繰越利益剰余金 | △1,224,717 |
| | | **自己株式** | **△4,561** |
| | | **評価・換算差額等** | **△13,361** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **△13,361** |
| | | **純資産合計** | **2,338,414** |
| **資産合計** | **5,876,684** | **負債純資産合計** | **5,876,684** |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成27年２月21日から
平成28年３月20日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **10,599,100** |
| **売上原価** | **8,145,064** |
| **売上総利益** | **2,454,035** |
| **販売費及び一般管理費** | **2,744,464** |
| **営業損失** | **290,428** |
| **営業外収益** | **7,039** |
| 受取利息及び配当金 | 4,211 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | 2,307 |
| その他営業外収益 | 520 |
| **営業外費用** | **91,001** |
| 支払利息 | 74,117 |
| その他営業外費用 | 16,883 |
| **経常損失** | **374,390** |
| **特別損失** | **62,187** |
| 減損損失 | 62,187 |
| **税引前当期純損失** | **436,577** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,429 |
| 法人税等調整額 | △1,035 |
| **当期純損失** | **460,971** |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成27年２月21日から 平成28年３月20日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成27年２月21日期首残高 | 2,979,932 | 1,417 | 598,286 | 599,704 | 1,417 | △764,112 | △762,695 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 366 | 366 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 2,979,932 | 1,417 | 598,286 | 599,704 | 1,417 | △763,745 | △762,328 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | △460,971 | △460,971 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △460,971 | △460,971 |
| 平成28年３月20日期末残高 | 2,979,932 | 1,417 | 598,286 | 599,704 | 1,417 | △1,224,717 | △1,223,299 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成27年２月21日期首残高 | △4,214 | 2,812,726 | 19,310 | 19,310 | 2,832,037 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 366 | | | 366 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | △4,214 | 2,813,093 | 19,310 | 19,310 | 2,832,404 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純損失 | | △460,971 | | | △460,971 |
| 自己株式の取得 | △346 | △346 | | | △346 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △32,671 | △32,671 | △32,671 |
| 事業年度中の変動額合計 | △346 | △461,317 | △32,671 | △32,671 | △493,989 |
| 平成28年３月20日期末残高 | △4,561 | 2,351,776 | △13,361 | △13,361 | 2,338,414 |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ファッション部門（貴金属・ファッション衣料・時計・バッグ・メガネの単品管理商品）　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　６～29年

その他　４～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、

期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

③　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…買掛金

③　ヘッジ方針　　商品の海外調達に伴う為替リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が570千円減少し、繰延税金負債が203千円増加し、利益剰余金が366千円増加しております。なお、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## ２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 90,000千円 |
| 商品 | 1,524,870千円 |
| 土地 | 854,400千円 |
| 投資有価証券 | 35,609千円 |
| 保証金 | 163,500千円 |
| 計 | 2,668,379千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,291,384千円 |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 360,353千円 |
| 長期借入金 | 518,367千円 |
| 計 | 2,170,104千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　902,914千円

## ３．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 14,204千株 | －千株 | －千株 | 14,204千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 28千株 | 1千株 | －千株 | 30千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## ４．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 商品評価損 | 29,830千円 |
| 有価証券評価損 | 29,155千円 |
| 未払事業税等 | 2,866千円 |
| 退職給付引当金 | 40,945千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,663千円 |
| 繰越欠損金 | 1,164,788千円 |
| 減損損失 | 453,731千円 |
| 資産除去債務 | 14,451千円 |
| 貸倒引当金 | 70,691千円 |
| その他 | 3,620千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,847,745千円 |
| 評価性引当額 | △1,847,745千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 建設協力金等利息調整額 | △3,484千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,977千円 |
| その他 | △203千円 |
| 繰延税金負債合計 | △5,665千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △5,665千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年３月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年３月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に変更されています。

この税率の変更による影響は軽微であります。

## ６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達は、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、預け金及び未収入金は、顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金やテナントとして入居する店舗での売上金の預け金であります。一部、法人等を相手先とする売掛金については当該法人等の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金(破産更生債権等を含む)は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係により保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが３か月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長４年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的とした通貨スワップ取引を利用することがあります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。なお、当事業年度においては、デリバティブ取引の契約額等はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

(ｲ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

(ﾛ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務等について、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性のリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．を参照）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 557,799 | 557,799 | － |
| (2)売掛金　※ | 340,972 | 340,972 | － |
| (3)未収入金　※ | 17,985 | 17,985 | － |
| (4)預け金 | 141,818 | 141,818 | － |
| (5)投資有価証券 | 84,757 | 84,757 | － |
| (6)差入保証金 | 549,344 | 551,531 | 2,187 |
| 資産計 | 1,692,677 | 1,694,865 | 2,187 |
| (1)支払手形 | 75,572 | 75,572 | － |
| (2)買掛金 | 415,761 | 415,761 | － |
| (3)短期借入金 | 1,341,384 | 1,341,384 | － |
| (4)１年以内に返済予定の長期借入金 | 372,353 | 372,353 | － |
| (5)リース債務（流動） | 13,932 | 13,932 | － |
| (6)未払金 | 246,766 | 246,766 | － |
| (7)未払費用 | 22,384 | 22,384 | － |
| (8)長期借入金 | 518,367 | 511,675 | △6,691 |
| (9)リース債務（固定） | 17,869 | 17,667 | △201 |
| (10)長期未払金 | 56,618 | 55,082 | △1,536 |
| 負債計 | 3,081,010 | 3,072,581 | △8,429 |

※一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金、（3）未収入金、（4）預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 21,065 | 32,281 | 11,215 |
| | 小計 | 21,065 | 32,281 | 11,215 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 75,075 | 52,476 | △22,599 |
| | 小計 | 75,075 | 52,476 | △22,599 |
| 合計 | | 96,140 | 84,757 | △11,383 |

（6）差入保証金

時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）短期借入金、（4）１年以内に返済予定の長期借入金、（5）リース債務（流動）、（6）未払金、（7）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（9）リース債務（固定）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期未払金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 営業保証金等 | 34,810 |
| 長期預り保証金 | 100,467 |

（注）差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金等については、取引終了時期を合理的に見積もることが困難なため、また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 |
|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 557,799 | － | － |
| 売掛金 | 340,972 | － | － |
| 未収入金 | 17,985 | － | － |
| 預け金 | 141,818 | － | － |
| 差入保証金 | 255,595 | 291,802 | 7,538 |
| 合計 | 1,314,171 | 291,802 | 7,538 |

（注）差入保証金のうち相手先との取引終了後に一括精算される営業保証金については、返済期日を明確に把握できないため償還予定額を記載しておりません。

（注）４．長期借入金、リース債務（固定）、長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 |
|---|---|---|
| 長期借入金 | 372,353 | 518,367 |
| リース債務（固定） | 13,932 | 17,869 |
| 長期未払金 | 29,465 | 56,618 |
| 合計 | 415,751 | 592,855 |

## 7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・建物を有しております。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,862千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額 | | | 当事業年度末の時価 |
|---|---|---|---|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 657,400千円 | 197,000千円 | 854,400 | 765,549 |

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度増減額は、店舗撤退により一部を近隣住民向けの駐車場として活用していた駐車場用地について、賃貸面積が増加し、賃貸収入も金額的重要性が増したため、賃貸等不動産に含めることとした土地の貸借対照表計上額であります。

３．当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

## 8．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　164円98銭

(2) １株当たり当期純損失　32円52銭

## 10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要及び減損損失の内訳

| 用途 | 場所等 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 店舗 | 埼玉県 | 建物等 | 58,055千円 |
| 店舗 | 神奈川県 | 建物等 | 4,131千円 |
| 合計 | | | 62,187千円 |

減損損失の主な種類別の内訳

| | |
|---|---|
| 建物 | 35,880千円 |
| 構築物 | 1,327千円 |
| 工具器具及び備品 | 11,558千円 |
| 有形リース資産 | 7,023千円 |
| 電話加入権 | 1,019千円 |
| 差入保証金 | 972千円 |
| その他 | 4,405千円 |

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位としております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却可能価額及び使用価値により測定しております。正味売却可能価額については、公示価額や固定資産税評価額を使用し、売却や転用が困難な資産については備忘価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを資本コスト(2.08%)で割り引いて算定しております。

(2) 退職給付に関する注記

1． 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60％相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としない割増退職金を支払う場合があります。

2． 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,522千円であります。

3． 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 120,108千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △570千円 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 119,538千円 |
| 勤務費用 | 8,574千円 |
| 利息費用 | 737千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,725千円 |
| 退職給付の支払額 | △3,724千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 129,852千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 129,852千円 |
| 未積立退職給付債務 | 129,852千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △3,497千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 126,354千円 |

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金 | 126,354千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 126,354千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 8,574千円 |
| 利息費用 | 737千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △7,007千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,304千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.15％

## 会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社セキド
　取締役会 御中

ＫＤＡ監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関　本　　享 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 毛　利　　優 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小　田　啓志郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキドの平成27年２月21日から平成28年３月20日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年２月21日から平成28年３月20日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＫＤＡ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

株式会社セキド　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　清水勝士 ㊞

社外監査役　杉井　孝 ㊞

社外監査役　西川徹矢 ㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議　案**　　取締役５名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 関戸正実（せきどまさみ）<br>（昭和32年１月２日） | 平成５年２月　当社入社<br>平成５年５月　当社取締役<br>平成５年９月　当社常務取締役<br>平成７年５月　当社取締役<br>平成９年１月　当社常務取締役<br>平成９年５月　当社取締役副社長<br>平成12年２月　当社代表取締役社長<br>平成22年11月　当社取締役<br>平成23年３月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）<br>平成23年７月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）兼営業本部長兼ファッション事業部長兼経営企画室担当<br>平成24年２月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長<br>平成24年４月　株式会社ストリーム社外取締役<br>平成24年５月　当社代表取締役社長<br>平成25年９月　当社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成26年８月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長<br>平成27年２月　当社代表取締役社長（現任） | 3,071,836株 |
| 2 | 弓削英昭（ゆげひであき）<br>（昭和39年８月９日） | 昭和63年４月　当社入社<br>平成14年10月　当社総務部長<br>平成15年１月　当社執行役員総務部長<br>平成15年５月　当社取締役執行役員総務部長<br>平成21年３月　当社取締役執行役員管理部長（現任） | 19,860株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 横川雅朗（よこかわまさお）<br>（昭和40年６月16日） | 昭和59年４月　当社入社<br>平成16年４月　当社執行役員<br>平成18年５月　当社取締役執行役員<br>平成23年１月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼家電事業部長兼営業部長兼ＦＣ部長<br>平成23年２月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼家電事業部長兼ファッション事業部長<br>平成23年７月　当社取締役常務執行役員家電事業部長<br>平成24年２月　当社取締役執行役員家電事業部長<br>平成24年７月　当社取締役執行役員特命担当<br>平成24年11月　当社取締役執行役員店舗開発部長<br>平成26年３月　当社取締役執行役員事業開発部長<br>平成26年８月　当社取締役執行役員事業開発部長兼営業担当部長<br>平成27年２月　当社取締役執行役員営業本部長兼事業開発部長（現任） | 14,044株 |
| 4 | 福田健（ふくだけん）<br>（昭和42年６月18日） | 平成７年４月　株式会社ヤオハンジャパン入社<br>平成22年４月　株式会社福田アソシエイト代表取締役社長<br>平成22年５月　当社社外取締役<br>平成23年６月　株式会社バルクホールディングス社外監査役<br>平成24年４月　株式会社ストリーム社外取締役<br>平成24年５月　当社取締役執行役員社長補佐担当<br>平成24年12月　衆議院議員政策担当秘書（現任）<br>平成25年５月　当社取締役（現任） | 10,431株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | こてがわ　だいすけ<br>小手川　大助<br>(昭和26年５月３日) | 昭和50年４月　大蔵省（現財務省）入省<br>昭和54年６月　スタンフォード大学大学院経営学修士（ＭＢＡ）<br>平成８年６月　大蔵省（現財務省）証券局業務課長<br>平成10年６月　金融監督庁監督総括課長<br>平成15年７月　財務省大臣官房審議官<br>平成17年７月　同省関東財務局長<br>平成18年７月　同省理財局次長<br>平成19年７月　ＩＭＦ日本政府代表理事<br>平成23年２月　一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹（現任）<br>平成23年５月　株式会社パルコ社外取締役<br>平成24年４月　株式会社ストリーム社外監査役（現任）<br>平成24年５月　当社社外取締役（現任）<br>平成25年５月　いちごグループホールディングス株式会社社外取締役 | － |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小手川大助氏は、社外取締役候補者であります。

３．小手川大助氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、当社の経営推進について貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者としました。

４．当社は小手川大助氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏の再選が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

５．各候補者の所有する当社の株式の数には、セキド役員持株会における各自の持分を含めた実質保有持株数を記載しております。

６．小手川大助氏は現在、当社の社外取締役でありますが、取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。

以　上

## インターネットによる議決権行使のご案内

１．インターネットによる議決権行使について

（１）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

（２）行使期限は平成28年6月16日（木曜日）午後5時00分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

（４）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

（５）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

２．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

（１）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル　0120-768-524（平日 9：00～21：00）

（２）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル　0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以　上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
ヒルトン東京ホテル　３階　「大和」

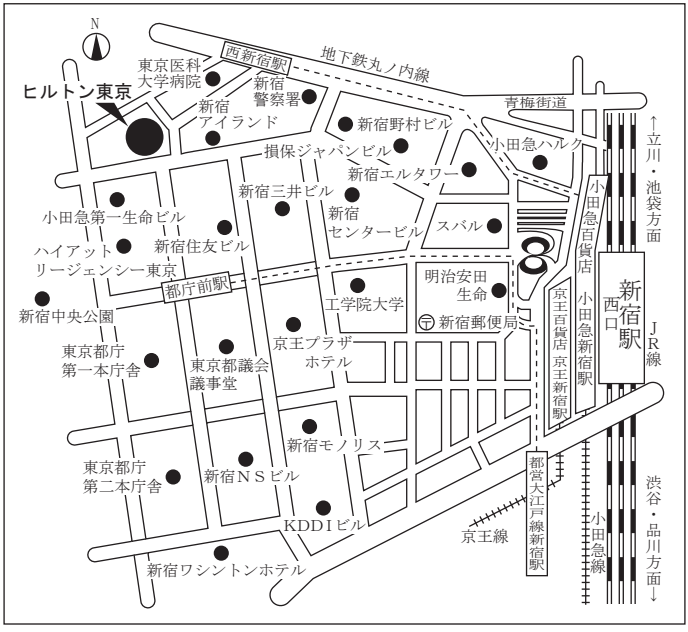


株主総会会場までの交通のご案内
◎ＪＲ・私鉄・地下鉄「新宿駅」から徒歩約１２分（西口）
◎東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」から徒歩約５分
◎都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩約５分